

提供日 2024/05/10  
タイトル 中小企業等の省エネ対策を支援します！  
担当 暮らし・環境部 環境局環境政策課  
連絡先 地球環境班  
TEL 054-221-3781



## 中小企業等の省エネ対策を支援します！ ～省エネ設備導入支援と省エネ支援員の派遣～

本県では、令和4年3月に策定した「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画」の重点施策として、中小企業等の脱炭素化に向けた取組の支援を掲げています。  
令和6年度も、県内の中小企業等を対象とした省エネ設備の導入に対する補助を実施いたします。あわせて、省エネ対策等の専門家である省エネ支援員を派遣し、助言・提案を行います。

### 1 事業概要

#### (1) 省エネ設備導入支援（補助金）

区分	内容
補助の対象	中小企業（個人事業主含む）・組合・各種法人等 ※県内外に設置する事業所（工場・事務所・その他事業場）全体での年間エネルギー使用量が原油換算で1,500k1に満たないこと
補助対象事業 補助額等	省エネ効果5%以上の設備（空調・給湯・照明・生産設備等）導入 通常枠：補助対象経費の1/3以内（上限200万円・下限20万円） 特別枠：補助対象経費の1/2以内（上限600万円・下限20万円）
公募期間	令和6年5月13日（月）～6月10日（月）
令和5年度からの 主な変更点	・特別枠の補助率が2分の1になりました。 ・特別枠の複数種別要件から照明を除外しました。 (例)×空調設備+照明設備 (照明設備はカウントされないため複数種別にならないので不可) ○空調設備+産業用ボイラ+照明設備 (照明設備を除いても複数種別になるのでOK) ・募集方法を「随時受付」から「公募期間を定め評価項目に基づき採択を行う方法」に変更しました。

#### (2) 省エネ支援員の派遣

区分	内容
支援の対象	中小企業等（個人事業主含む）
支援の内容	・補助金制度の活用方法（(1)の制度の活用・申請方法等）への助言 ・設備の運用改善や省エネ機器への更新の提案・助言 ・エコアクション21認証の新規取得・更新への支援 ※その他、省エネ全般の相談も電話・メールで受け付けます。
費用	無料

### 2 受付窓口

一般社団法人静岡県環境資源協会

専用HP：[https://www.siz-kankyuu.jp/sizhojo\\_r6.html](https://www.siz-kankyuu.jp/sizhojo_r6.html)

※制度の詳細（募集要領等）は専用HPに掲載

電話：054-270-6165（受付時間 平日10時～12時、13時～17時）